

## 都市計画の案に関する公聴会

開催日：平成26年6月27日

場所：都庁議会棟 都民ホール

【議長（都市計画課長）】 定刻となりましたので、これより都市計画法第16条第1項及び東京都都市計画公聴会規則に基づく、都市計画の案に関する公聴会を開催いたします。

私は、本日議長を務めます都市整備局・都市計画課長の新井と申します。よろしくお願いいたします。

公述を始めていただく前に、本日の公聴会の趣旨及び運営につきまして簡単に御説明いたします。

現在、東京都では「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」並びに「防災街区整備方針」の都市計画変更手続を進めております。この手続の一環として、本年5月16日より30日までの2週間、これら2方針の原案を都民の皆様の縦覧に供しましたところでございます。その際、あわせて公述人の募集をいたしましたところ、延べ16名の方より公述の申出がございました。

公聴会は、本日を含め計5回開催いたしますが、今日は3名の方に公述していただくこととなっております。

これからお聞きする公聴会での公述内容につきましては、最終的に作成する都市計画の案の参考意見とさせていただきます、都市計画の案ができましたら都市計画法第17条に基づく縦覧手続をとり、再度皆様に都市計画案をお示しすることとなっております。

次に、本日の公聴会の運営について申し上げます。

まず、当公聴会は、公述人の方の御意見をお聞きする場として設けたものでございます。したがって、この場では御意見に対する見解を述べたり、質疑を行うといったことはいたしません。また後日、本日の公聴会の議事録、御意見の要旨とこれに対する東京都の見解を文書にまとめ公表いたしますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、本日公述意見をお聞きする職員を御紹介いたします。都市整備局都市づくり政策部・広域調整課の武田政策調整担当課長でございます。

【公聴人（政策調整担当課長）】 政策調整担当課長の武田でございます。よろしくお願いいたします。

【議長】 市街地整備部防災都市づくり課の青木課長でございます。

【公聴人（防災都市づくり課長）】 防災都市づくり課の青木でございます。よろしくお願いいたします。

【議長】 続きまして、公述人の方に申し上げます。公述にあたっては、まず御自分の

氏名と御意見の対象となる都市計画原案の名称を述べていただいた後に公述を始めていただくようお願いいたします。また、公述時間は10分以内となっております。制限時間となりましたらチャイムを鳴らしますので、時間をお守りになって公述をしていただけるようお願いいたします。

なお、公述は、公述申出の際に御提出いただいた公述要旨に即し、かつ東京都都市計画公聴会規則第7条第1項の規定により、今回の都市計画の原案に関する範囲内で御発言をお願いいたします。

最後に、傍聴人の方に申し上げます。受付にて傍聴にあたっての注意事項を配付いたしましたが、これまで申し上げました公聴会の趣旨等を御理解の上、円滑な会の運営に御協力をお願いいたします。

それでは、これから公述を始めていただきます。では、1番目の方、前のほうにお座りください。では、お名前と対象となる都市計画原案を述べてから公述を始めてください。

公述整理番号 第 13 号  
公述者氏名 [REDACTED]

【公述人】 本日は御指名をいただきましてありがとうございます。私は、中野の [REDACTED] と申します。本日は、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の原案についての御意見を申し述べたいと思います。よろしく申し上げます。

私は、中野駅近くに居住しまして50年にわたる長い間、さまざまな建築設計等、住みやすいまちづくりを目指して、ただいま働いております。このたび、10年ごとに改定される東京都都市計画改定案が縦覧に付されまして、その内容はこれからの東京の都市基盤のあり方に目標を定めて提示され、都民にわかりやすく書かれており、結構なことであると思います。

殊に、今からちょうど10年前に出されました東京都都市計画マスタープランの内容から今日に至るまでの間に、東京全域にわたる経済、産業、交通、住まいなどのさまざまな状況の変化が、都内それぞれの地域ごとの業務拠点だとか、生活拠点と言われる地域にどのような影響をもたらしているかを見極めながら、その地域性を重んじている改定に焦点を合わせておられることに対しては、大いに賛同いたします。

しかしながら、今日、東京都から縦覧に付された都市計画法の整備、開発保全に基づいての改定案について、都民の考え方は、10年前の改定の際のテンポとは違いまして、もっと速いテンポ、しかも、もっと深く考えている方が多いと思います。この原因は、3年前の3月11日の東日本大震災に大きく影響されたものと思います。この席で、私の住む中野区に特定して問題を説明するほうが、都市に横たわる都市計画上の問題処理のための参考になると思います。

東京都23区のうち、現在、中野区は、都市基盤を構成する3大要素とも言える道路幅員、公園、広場、人口密度のいずれにも問題が残されております。まず、中野区の幅員4メートル以下の狭隘道路率が、何と最大330キロもあり、ほかの中野区内の一般道路とはほぼ同じ延長距離でありまして、また、さらに公園面積比率は都内でワーストツーと少なく、さらに人口密度は我が国最大の約230人／ヘクタールでございます。

具体的に申し上げますと、人口密度が都内で最も高く、木造密集地で、地震が発生しますと、避難するための公園も少ないこととなりまして、死傷者は増大します。平成7年の

阪神・淡路大震災のときに似た例でございますが、その上、東京は、もう既に91年前の関東大震災の経験しか持っておりません。したがって、建築の専門家である私どもは、将来起こり得る災害を最も恐れているのです。これらについては、新しい都市計画マスタープランの原案にも木密地域、防災面の改善並びに住みやすさを求める改善などがうたわれております。

しかし、今になって中野区にこのような都市基盤の弊害を是正するきっかけが持ち上がったのは、今日から約8年間を通じて行われた中野警大跡地とその周辺15ヘクタールの民間への開放に伴う再開発計画でありました。

平成15年ごろ、行政側での検討と並行して、当時経済不況下にあった地元では、地元商工会議所の提案なども取り入れまして、財務省から民間開放された土地を地域の活性化に役立つように大学3校と大企業の施設を誘致することに決めたことでありまして、その結果、3ヘクタールの区立の公園を中心として産学一体の小さな都市ができ上がりました。この再開発による建設手法及び建設工事などを見守っていた地元住民の多くに加えまして、区外の企業などからも開発に対する評価も高まり、次第に都市基盤の模範として見られるようになりまして、中野区を取り巻く残りの周辺の4地域の住民の方々にとっても、地区の再開発計画として、よい参考例となっております。

さらに、中野区を取り巻く周辺のそれぞれの地域では、住民たちが駅周辺の面的な発展に気づき始めまして、回遊街路などが必要であるなどの課題を目的として自発的に考えるようになりまして、まちの改善を考える会などが、住民、企業などを中心として進められるようになりまして、将来を想定したまちのタウンマネジメントを進めるよう、どうしたらよいかなどの勉強会、検討会が開かれるようになっていきます。ここで住民同士のまちづくり計画には、行政側の意見も多く取り入れることも不可欠であると思っております。

一方で、中野区内の各地域ごとの住民、地権者並びに行政からなるさまざまな会合の席では、大別して次のような意見が数多く出されております。

警大跡地開発の結果、2年前の中野駅利用客が22万人でありましたが、将来、10年後には、40万人から48万人と、現在の約2倍が想定されまして、西側の改札口の増設を早急に行わなければならないことになっております。

中野駅はまた中野の中心でありまして、中野駅周辺は東西南北それぞれ駅を中心とした業務、商業、住居が面として広がっておりまして、特に昼間人口が増加しております。しかし、駅周辺の南北の交通は、ガード下の幅員約15メートルの中野通りが唯一の通りで

ありまして、とても南北の面としてのつながりが少ないのでございます。

南北の面のつながりを強めるためには、ただいま歩行者専用道路の計画が持ち上がっておりますが、そのためには、南北の面的交流を図る計画として、中央線に沿って東西に伸びている現行の千光前通りを代表とした狭隘道路などを拡幅するとか、線路沿いの道路を新設するとか、迂回路の整備も必要となっております。これは図をもって説明すべきですが、参考資料として事務局に図面をお預けしてありますから、これを参考にしていただきたいと思っております。

しかしながら、ただいま駅から東側600メートルにあるなかのZEROホールの利用客などにとっては、道路が狭いために、行き来する人々、人與人、人対自転車の接触事故などが起きております。

南北の通行車線が主としてガード下の中野通りであるため、面的な広がりや薄くなるものが将来もっと予想されまして、この対応策を考えることが必要となります。

中野区内でも、東京都主導のもと、防災に資するまちづくりの展開が進んでおりまして、例を挙げますと、東京都防災都市まちづくり推進計画、これは平成22年に改定されました。東京都不燃化推進特定整備地区、これは不燃化特区と言います。これも行われています。また、地区計画がただいま5カ所が指定されまして、建築の用途を考えた場合には、届け出制となっております。このような面的整備の考え方は、防災上、また、将来を展望した都市計画としては非常に有効であり、歓迎するものであります。一方、東京都の主導的計画や、大きな種地や敷地が存在しないと、一般の地域におきましては、建てかえ促進につながる有効な策が見えにくいという欠点がございまして、道路率、公園、空地率、狭隘道路に接して道路率の低さ、一方、人口密集、屈指の過密都市でございまして、これに対する特殊な区でございまして、これからのマスタープランを立てる場合の参考資料として、今申し上げましたけれども、ぜひ他区の例も中野区に届けていただきまして、中野区の都市計画マスタープランの参考にしたいと思っております。

以上、よろしく申し上げます。

【議長】 どうもありがとうございました。

公述整理番号 第 14 号

公述者氏名

【議長】 それでは次の方、準備をよろしくお願いします。

では、お名前と、対象となる都市計画原案を述べていただいて、公述を始めてください。

【公述人】 大田区に住んでおりますと申します。都市計画区域の整備、開発及び保全の方針及び防災街区整備方針につきまして意見を申し述べさせていただきます。

6月24日に開催されました公聴会を傍聴させていただきました。7人が意見を述べましたが、そのうちの6人までが、経済のためのまちづくりではなく、東京都に暮らす都民のためのまちづくりをしてほしいという意見だったと理解しております。

これらは規制緩和に伴う建築基準法等改正の問題でもありますが、今日は、平成12年及び16年に法改正され、策定が義務づけられた東京都都市計画マスタープランなどと区市町村との関係から、特に都区制度を念頭に意見を申し述べさせていただきたいと思います。

東京都は、都市計画マスタープラン——都市マスとこれから言わせていただきます——都市マスは、「長期的視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにするもの」と言っています。しかし、一般的に区市町村の都市マスが抽象的で、絵に描いた餅と言われているのに比べ、大きな道筋と言いながら、東京都の都市マスは個別具体的です。

実際、今回の改正都市マス原案は、全88ページ。そのうち東京都が目指す将来像に割かれているのは、図を含めても12ページに過ぎず、区域区分の有無及び区域区分を定める際の方針に至っては、わずか1ページです。しかも、改定案には改定前に示されていた産業規模の変化さえ明らかにされていません。

一方、前回、35ページを割いて書かれていた主要な都市計画の決定の方針ですが、改定案では65ページと倍近い分量になりました。市街地再開発事業、土地区画整理事業、都市基盤整備、耐震改修、オリンピック、リニア中央新幹線、道路整備、連続立体交差事業、エレベーター整備、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン、サイン事業、コミュニティバスの運行、LRTやBRT、バスレーン、下水道貯留施設、下水の高度処理、高潮

防御施設や内部河川の整備、堤防や水門などの耐震・耐水対策、スーパー堤防、清掃工場や不燃ごみ処理施設などの施設整備、スーパーエコタウン事業など、数え上げれば切りがありません。ありとあらゆる財政負担を伴う事業が方針に描かれ、地図に落とされ、実施計画かと思うほど具体的です。

都市マスの目標年次は2025年。今も東京都は人口を増やし続けていますが、自然増減では昨年に引き続き3年連続マイナスで、人口増は転入者と外国人に支えられているのが現状です。「東京の都市づくりビジョン」に、東京都の人口が来年2015年にピークを迎えるとあるとおり、今回の都市マスは、人口ピークを過ぎた後の東京をどうつくっていくかという計画でもあります。ところが、改定都市マスは、人口350万人を抱える東京圏、あるいは外国人を東京都心部にさらに呼び込み、機能を集中させるための計画です。

税負担を伴う再開発初めインフラ整備は目白押しですが、転入者の増ですから、都の住民税は増えますが、国全体で見れば税収は基本的には変わりません。経済効果で法人関係税が増えたとしても、法人住民税が今年から国税化されましたから、効果は半減。アベノミクス第3の矢の目玉、国家戦略特区を初めとした特区による経済効果も、当初5年は期待する法人事業税、固定資産税も100%減免で、見える効果は投資家へのキャピタルゲインという状況です。労働人口が減少する中、どのように税収が増えるのかの道筋は、国も東京都も示していません。今回東京都が策定しようとしている改定都市マスは、単なるまちづくりの指針ではなく、財政負担を伴う手形と見る必要があり、財政フレームを示すべきです。

都道府県の都市マス策定を義務づけた国交省に、都市マスの位置づけに加え、再開発、区画整理事業など財政負担を伴う事業が目白押しだが、発意はどこにあるか確認したところ、「原案策定は利害関係者」と行うということでした。利害関係者とは、例えば再開発の事業者や地権者を意味するそうです。再開発により利益を得ることのできる事業者や地権者など、利害関係者が事業化のお墨付きである都市マスの原案策定にかかわり、税負担はその外側にいる都民が担っている構図が見えてきます。

さらに、国交省に、税を負担する住民の意見、つまり、民意はどこにあるのか尋ねたところ、パブリックコメントやこの公聴会という答えでした。この後付議される都市計画審議会での議論も手続上の住民合意の場ということになるのでしょう。

「大体再開発したら税負担が増えるとわかっていない国民がほとんどだと思う」とお話

ししたら、「知っているのが当然でしょ」と言われました。そのとおりですが、事業者が行う再開発により税負担が増えると実感している都民がどれぐらいいるのでしょうか。莫大な税負担を伴うにもかかわらず、財政フレームなしの都市マス案を出す東京都にこそ問題があり、説明責任を果たすべきではないでしょうか。

人口が減り、高齢化するから、道路などの都市基盤はユニバーサルデザインの視点で整備し、リニア中央新幹線など交通もより利便性を向上させ、誰もが徒歩圏で公共交通を使い、オリンピックは盛大に行い、再開発もたくさんするけれども、老朽化した共同住宅の建替えも進めて、空き家は有効活用すると言っているわけです。都市マスで、あれもこれもと織り込まれたインフラ整備を行えば、財政負担は増しますが、構図から見てそれを支えるのは、都民が働き消費することで支払う税金です。今後、国家戦略特区のしくみを使った都市計画がここに加われば、特区は事業者の提案により進みますから、まちづくりと都民の生活はさらに乖離し、税負担はますます増えます。仮に、TPPに批准すれば、一旦行った規制緩和は戻せないラatchet条項に抵触する可能性もあり、そうなれば法人関係減免策を元に戻すことはほぼ不可能になります。

さらなる都心部一極集中で人口が増えて、税収が増えて、公共サービスに還元される見通しはあるのでしょうか。一極集中は一部の投資家にとって効率のよい利益獲得の手段にすぎません。投資家は、投資による利益を回収すればそれでおしまいですが、都民にとって東京は、子供も孫も、また、その子供も暮らす生活のまちです。目先の「2020年の東京」ではなく、100年後の東京を見据えるべきです。人口減少期に入る東京都の防災も、集中をよしとする容積率等による誘導から発想を変える時期に来ているのではないのでしょうか。

新国立競技場のあまりに大規模な計画が問題になっています。都市計画決定は手続上適法であったとしても、規模に対し十分な合意形成だったのかという指摘が都市計画の専門家からは出ています。今回の都市マスは、策定過程において十分な合意形成がとられているのかという問題でもあります。東京都が一連の手続を都民の合意のもとに行うとするなら、この公聴会の意見を真摯に受けとめ、責任を持って財政フレームを示した上で、都民の生活が経済を支えているという原点に立った都民との合意形成に基づいた都市マスに策定し直すことを求めます。

都市マスで都は、再開発などには積極的に取り組む一方、建物の壁面や高さなど、まち並みの整った良好な住環境は地区計画に委ねる形になっています。保留床を生み出し、建

築費を捻出する再開発事業とセットの地区計画とは異なり、環境保全型、住民発意の地区計画は、直接の利益や効果が見えにくく、多数の地権者の合意形成を必要とするため、合意形成以前に、地権者の特定も非常に難しく、なかなか進まないのが現状です。しかも、例えば大田区山王では、区から補助金を受けているまちづくり協議会が長年かけて地区計画案を作成し、区に提出しても、放置され、その先が進まない、不作為ではないかと思われる状況も起きています。

広域自治体としての東京都のまちづくりは利害関係者の発意からスタートしますが、それでは、23区のまちづくりは誰の発意によって進むかといえば、行政の関与は十分でなく、結果として利益優先の民間の事業者の思い思いの開発により進むこととなります。

例えば大田区は高級住宅地と言われる地域や町工場、商業地、空港、港湾など、さまざまな機能が置き込まれている玉手箱のような地域です。ところが、東京都は、この大田区も環境再生ゾーンと一くくりにしています。広域自治体としての方向性を示し、細かい都市計画は各区でというのが東京都の考え方もかもしれませんが、本来、区市町村の財源である23区の都市計画税、平成26年度予算で2,213億円は、東京都が全額徴税するため、23区は使えません。ものづくりなどの空洞化、高齢化、商店街の衰退など、変化している地域の実情に即した用途地域の見直しや、まちづくりの規制誘導なども必要ですが、用途地域の決定権さえ都は手放さず、23区には与えられていません。

こんなに広くて900万人も住む23区のまちづくりは、形としては東京都が俯瞰的に見て広域行政を担うことになっています。広域行政と言うと聞こえはいいですが、都市マスからは東京都は再開発などしか行わず、その責務を区民と事業者に丸投げしている実態が見えてきます。担わないのであれば、権限と財源を23区側に渡すべきです。

東京都は6月18日に、都市再開発方針などを策定し、8月に公聴会を行うと公表しました。まだ改定マスタープランについて都民の意見を聞いている段階ですが、都市再開発の方針などはもうでき上がっていると言うのです。都市計画法の改定で再開発が都市マスから分離したことにより、住民との合意形成が基本のまちづくりにおいて、発意が曖昧になって合意形成も十分でないままに既成事実化されています。

再開発は地域の住環境や地域コミュニティには大きく影響するのみならず、莫大な税負担を伴いますが、今や全くの住民不在で始まっています。東京都の主体的な役割が見えてこない中、民間活力によるまちづくりが都市マスにうたわれれば、都市マスは都市計画は民間事業者の利益確保の場でしかなく、都民、特に23区民の住環境がさらに悪化するの

は明確です。

介護保険改正で要支援がなくなるので、地域で支え合いのしくみをつくってくださいと厚生労働省は言っています。再開発と事業者任せのマンション建設や小規模住宅地開発で高齢者を支えるまちづくりはできるでしょうか。都民の暮らしのための都市マスになるよう、再考を求めます。

以上です。

**【議 長】** ありがとうございました。

公述整理番号 第 15 号  
公述者氏名 [REDACTED]

【議長】 それでは次の方、御用意をお願いいたします。

【公述人】 済みません、座らせていただきます。

【議長】 では、お名前と、対象となる都市計画原案を述べていただいて、公述を始めてください。

【公述人】 品川区から参りました [REDACTED] と申します。よろしくお願いいたします。

まず、今回の都市計画の公聴会のことについて申し上げます。都市計画の案の内容に関してなんですけれども、これは窓口での閲覧かネット上での閲覧のみでした。公述の申込みに関しては、持込みか郵送という形でした。正直、時間が限られている、一応、私、会社員というか、アルバイトなんですけれども、どちらもハードルの高いものだったので、できれば今後は、ネットで公述の申込みができるようにするとか、原案の縦覧はせめて地域内の公共施設で、休日とか夜間でも閲覧できるような御配慮をお願いしたいと思えます。ちょうど8月にもまた公述があるというふうに伺いましたので、よろしければ、そちらのほうから改善をお願いできればと思えます。そして、また、今回の公聴会という形で会を行ったという証拠づくりではなく、公述された皆さんの意見にしっかりと耳を傾けて、かつ、それに対してきちんと反映していただきたいと思えます。それが1つ目です。

都市防災に関して申し上げます。東京都の方針としては、大規模災害、やはり特に首都直下型地震を想定して、木造住宅密集地域を中心とした対策、特定整備路線の整備の推進というような形のものが主だったと思われました。防火とか、耐火建築、道路による延焼遮断帯などによる防災まちづくりを進めるということが主になっているように見受けられました。ですが、この方針のきっかけとなったと言われている阪神・淡路大震災での死者6,000人余り、このうちの内容は、建物の倒壊によるものが大半を占めています。なので、震災に向けてのまちづくりというのであれば、まずは建物等の耐震化のほうを進めるのが急務ではないかというふうに考えました。もちろん火災による被害防止というのも大変重要だと思いますけれども、まずは倒壊しない建物、一番に考えるのは、建物の倒壊を防ぐ耐震補強のほうではないかなというふうに思えます。

そして、また、特定整備路線によって新しい道路をつくるということも大切かもしれませ

んが、その前に、狭隘な道路、狭い道路の拡幅であるとか、沿道の建物の耐震化によって防災を図ったほうが、より効率がいいのではないかというふうに考えました。もしくは、老朽化した道路、問題になっているかと思えますけれども、その例えば地下にあるライフラインの耐震化、こちらのほうも大事なのではないかな、そちらのほうを先に進めていただいたほうがいいのではないかなというふうに思ったので、そちらの御再考をお願いいたします。

消防を考えるのはもちろん大事なので、そちらを考えるのであれば、火災時に一番重要なのは、消防庁が言っているのは、まずは初期消火ということです。その場合、地域住民による防災組織をつくること、そして、その活動を支える、活発化させることが大事なのではないかなと思います。その消防に関して都が進めていて、いいなと思った事例が、東京消防隣組というのがあります。これは私はとてもすばらしい取組だなというふうに考えていまして、この取組をされている町会長さんのお話を聞いたりとかしたんですけれども、消防が一番最初とはなっているんですけれども、そこから派生して、あらゆる防災に対する強いコミュニティの形成がそこでなされているんですね。防災だけではなくて、そこにお住まいになっている高齢者の方の見守りという形にまで発展をしています。ですので、この取組はとてもすばらしいと思うので、ぜひこの取組の推進をお願いしたいなというふうに思います。

そして、災害時とかにやっぱり重要なのは、地域企業との連携も大切だと思うので、そちらを参加しての組織づくりというものを平時から行っていくという、その底上げを図るという形の支援をしていただきたいなというふうに思いました。

直近の二度にわたる大きな地震災害から一番学ぶべきものというのは、やはり大きい道路をつくるというものよりは、地域の組織づくりであるとか、そこによる日ごろの訓練の強化ではないかと思います。逆に、その道路をつくることによって、その地域の一体感を分断する、そのような特定整備路線、これは逆に、火災だけではなく、より多くのさまざまな危険な災害をもたらす弊害のほうが多いのではないかというふうに考えました。

特定整備路線は、大規模火災発生時の延焼遮断帯としての役割を担っているということでしたけれども、延焼シミュレーションを見る限り、どれほど効果があるものなのか、正直、よくわかりませんでした。ここは私の理解の問題もあるかもしれませんが、いわゆる一般の都民にわかるような形で、わかりやすい説明をしてください。それもお願いします。

また、新しい道路をつくることによる費用対効果はどのようになるのでしょうか。また、周辺の交通事情がどのように改善されるのか、または、低炭素への効果はどうなるのでしょうか。こちらもしっかりとした説明がなされていませんでした。ですので、今後、詳しいデータ等による説明をお願いします。

特定整備路線、都内、何本もありますけれども、その何本かのうちには、鎌倉時代からの歴史あるお寺、世界的にも有名な建築家、アントニン・レイモンドが設計した建築物のある大学、そこを横断する道路があります。これは景観を損ねる計画であり、都市景観や自然的環境の保全をうたう都市計画の方針、こちらとも相反するのではないかというふうに考えます。また、交通量が増える道路をつくるというのは、都市の低炭素化を目指すという、都市計画の方針とも相反するのではないかと考えます。よって、特定整備路線、こちらに関しては、いま一度原点に戻って再考をお願いしたいと思います。というか、再考をお願いします。

あと、特定整備路線に関してなんですが、説明会のあり方について申し上げます。特定整備路線の説明会が各地で行われておりますが、最初の説明会が行われる際に、その告知の方法が、当該地域へのポストへの直接配布が多く、かつ、宛名も何にもないため、そこにお住まいの住民は、単なるチラシと勘違いをして、説明会を聞く機会を逸しているという方たちが多数おられました。そして、説明会に来た方がそのことに気づいて、その旨の改善を求めましたが、その後も何一つ改善はされておりません。もちろん当該地域に住んでいない地権者などには郵送で送られているようですが、当該地域に住んでいる方々にも、お名前が多分わかると思うので、宛名を書いた形での配布など、せめて住民が改善を求めた声に対しては真摯に受けとめて、それに対して応えていただければと思います。

また、説明会の成立要件について申し上げます。成立要件が曖昧です。きちんとした基準はないと言われました。今後は、きちんとした基準を設け、例えば何%の人が来たとか、何%の方がその場で賛成をされたとかというような形の基準を設け、かつ、その旨をお知らせください。今回、私たちのところでは、一方的な説明のみで、質疑応答は途中で打ち切られました。ただただ説明会を行ったという証拠づくりのためだけの説明会ではないかという声が多く聞かれました。そこにいらっしゃる方たちの全ての疑問に答えず、もう一度説明会を行ってほしいという声も聞き入れず、説明会を成立したとするのは、いらした住民の方たち全てに対して余りにも住民の気持ちをないがしろにしている行為にはな

らないでしょうか。「住民との合意形成を図る」という方針とも相反するものだと考えますので、改善をお願いします。

最後に、東京都が防災に関して力を入れてくださるというのは本当に素晴らしいと思っていますし、ありがたいなと思っています。ただ、それだからこそ、本当に、今住んでいる都民の命、生活、これを守れる事業計画であってほしいと考えています。特にこれまで東京を支えてくれていた高齢者たち、高齢者の方、私の路線には多いです。戦後の大変な時期に、焼け野原から東京都を支えてくださった高齢者の方たちに対して、優しいまちづくりをお願いします。何年後かをめどにした費用対効果の低い大規模道路をつくるよりは、今すぐできる防災隣組のようなものの強化、重点をお願いします。

最後に、誰のためのまちづくりなのかというのをいま一度考えて、もう一度きちんと都民の声を聞いて、反映していただきたいと思います。

長くなっちゃって済みません。公述の機会をいただきまして、ありがとうございました。御検討のほど、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

【議 長】 ありがとうございます。以上をもちまして、本日の公述は終了いたしました。公述人におかれましては、貴重な御意見を賜りありがとうございました。また、傍聴人の皆様も御清聴ありがとうございました。

それでは、公聴会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。